

夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。
仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口

東通村役場 税務住民課

※正面玄関からお入りください

○日時

- ・1月23日(水)～24日(木) 17:00～20:00
- ・2月20日(水)～21日(木) 17:00～20:00
- ・3月18日(月)～19日(火) 17:00～20:00

○問合せ先 東通村税務住民課 税政グループ ☎ 27-2111 (代表)

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。

「一部事務組合下北医療センター医療機能等整備計画」策定に係るパブリックコメントの実施について

下北医療センターでは、当センターを構成する病院及び診療所の今後目指すべき整備方針を定める「下北医療センター医療機能等整備計画」の策定作業を進めていますが、地域の皆さまのご意見を伺い、参考とさせていただく予定です。

◆意見募集期間 平成31年1月中旬～下旬(予定)

◆閲覧場所

むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、大間病院、川内診療所、大畑診療所、脇野沢診療所、東通診療所、風間浦診療所、佐井歯科診療所、むつ市役所(各庁舎)及び下北郡内町村役場等
※素案は、下北医療センターホームページ(www.shimokita-mc.jp/)からダウンロードできます。

◆意見を提出できる方

むつ市及び下北郡内に在住の方、下北医療センターの病院及び診療所をご利用の方等

◆提出方法

指定の様式により、下北医療センター事業本部事務局(むつ総合病院事務局内)へ電子メール、ファックス、郵送されるか、ご持参ください。

※詳しくは、下北医療センターホームページ(www.shimokita-mc.jp/)に掲載します。

《問合せ先》

下北医療センター事業本部事務局(むつ総合病院事務局内) ☎22-2111(内線3232)